

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（かんがい排水事業）				
地区名	めいじょうすいにしすじ 明治用水西井筋地区				
事業箇所	かりやし あんじょうし ちりゅうし 刈谷市、安城市、知立市				
事業の あらまし	<p>本地区は刈谷市、豊田市、安城市及び知立市にまたがる水田地帯 33ha を受益とする農業用用水路を改修するものである。</p> <p>本地区の水路は、1982 年度から 1995 年度にかけて県営かんがい排水事業により、開水路をパイプライン化した。造成後 30 年以上が経過し、老朽化に伴う漏水事故が発生するなど、施設の維持管理に多大な費用や労力を要している。また、市街地を通過するため、大規模地震時における施設損壊による機能喪失や周辺宅地等の浸水被害の発生が懸念されている。</p> <p>このため、パイプラインの老朽化及び耐震対策を実施することにより、農業の維持管理並びに農業経営の安定化を図ることを目的に、2019 年度からかんがい排水事業を実施し、2028 年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用水路（L=5.5km）を改修することにより、従前の用水機能の維持及び大規模地震時に想定される二次災害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図る。</p> <p>【副次目標】－</p>				
計画変更 の推移		事前評価時(2018)	再評価時(2024)	変動要因の分析	
	事業期間	2019～2028	2019～2028		
	事業費（億円）	43.2	50.2		
	経費 内訳	工事費	39.2	45.8	労務資材費の増 (2018 年単価→2023 年単価)
		用補費	1.2	1.2	
		その他	2.8	3.2	労務資材費の増 (2018 年単価→2023 年単価)
事業内容	用水路 5.5km	用水路 5.5km			
II 評価					
①事業の 必要性の 変化	1) 必要性 の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>本地区の用水路は造成から 30 年以上が経過し、老朽化による施設の劣化による漏水事故発生の懸念が高まっており、用水の安定供給の確保が脅かされている。また、大規模地震による管路の損壊と、それに伴う流出水による二次災害が懸念されていることから施設を改修する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>地区内の未改修区間では施設の老朽化が改善しておらず、用水路の改修が必要な状況は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>未改修区間の老朽化及び耐震性能は改善しておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	<p>B</p> <p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p>【理由】</p> <p>地区内の未改修区間では施設の老朽化及び耐震性能は改善しておらず、用水路の改修が必要な状況は継続しているため。</p>			

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
事前評価時からの土地利用の大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区 分		事前評価時 (基準年:2018)	再評価時 (基準年:2024)	備 考
費用 (億円)	当該事業による費用	31.9	43.3	
	その他費用 注)	49.9	74.2	
	合計 (C)	81.8	117.5	
効果 (億円)	作物生産効果	49.1	55.7	
	品質向上効果	4.8	6.0	
	営農経費節減効果	△0.3	△0.4	
	維持管理費節減効果	△1.5	△2.3	
	地域用水効果	1.4	2.2	
	大規模地震対策に係る効果	25.3	62.2	
	国産農産物安定供給効果	8.4	15.6	
	合計 (B)	87.2	139.1	
(参考) 算定要因	受益面積 (ha)	336.8	323.2	減 13.6ha
費用対効果分析結果 (B/C)		1.1	1.2	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

※評価期間: 50年(当該事業の工事期間10年+40年)

注) その他費用の内訳

①当該施設: 再整備費+事業着工時点の資産価額-評価期間終了時点の資産価額

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設

(国営明治用水、国営西井筋及び県営、団体営末端水路)

: 新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価額-評価期間終了時点の資産価額

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

費用対効果分析の算定基礎となった要因に事前評価時から大きな変動はない。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

該当なし。

【再評価時の状況】

該当なし。

【変動要因の分析】

該当なし。

判定

A

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。

C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

事前評価時(2018年)から大きな変化がないため。

III 対応方針（案）	
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作物生産の状況 ・事業完了後5年以内に想定規模と同等の地震が発生した場合は耐震対策の効果検証を行う。 	
V 事業評価監視委員会の意見	
明治用水西井筋地区の対応方針（案）[事業継続] を了承する	
VI 対応方針	
事業継続	